

事業者各位

令和7年7月
大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560
☎ 06-7652-8221



「粉じん作業特別教育」講習会のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に、日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法では、事業者に対し、労働者を特定粉じん作業に就かせるときは当該業務に関する特別教育を行わなければならないと規定されています（同法第59条第3項 同規則第36条第29号）。

つきましては、下記のとおり「粉じん作業特別教育」の講習会を開催いたしますので、未資格者を是非受講させていただきたくご案内いたします。

なお、**本年度の講習会**につきましては、新型コロナウイルス感染症等の対策のため、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和7年10月29日（水）午後1時00分～同6時00分
※開講時刻の5分前までに必ず会場にお越しください。
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 2 会 場 大阪南労働基準会館 所在地 大阪市西成区玉出中2-11-4
電 話 06-6656-3443
※南海本線「岸里玉出」駅または地下鉄「玉出」駅徒歩5分。
※講習会場には、駐車場はありませんので電車・バス等をご利用ください。
- 3 講 習 内 容 ①粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法
②作業場の管理
③呼吸用保護具の使用法
④粉じんに係る疾病及び健康管理
⑤関係法令
- 4 受 講 料 1名様（税込、テキスト代を含む）
会員事業場 8,600円 [10%対象、内消費税 781円]
非会員事業場 9,700円 [10%対象、内消費税 881円]
※申込締切日以降の取消及び欠席者の払込受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されることをお勧めします。
- 5 定 員 30名
- 6 申込締切日 令和7年10月14日（火）（定員になり次第申込受付を締め切ります。）
- 7 申込方法等 ①裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、大阪西労働基準協会事務局（TEL 7652-8221 FAX 7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階）に持参頂くか、ファックス又は郵送でお申込みください。

なお、大正、港、西工（産）業会々員は、所属の工（産）業会において申込み受付をします。

②「受講票」は、講習会当日に持参し受付で提示してください。

- 8 受講料納入 受講料の納入は申込締切日までに、協会事務局に持参頂くか、銀行振込でも結構です（関西みらい銀行 堀江支店普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会）。
- 9 持参品 「受講票」、「筆記具」（テキストは、当日会場でお渡しします。）
- 10 修了証 全科目修了者には「修了証」を交付し、受講者の所属事業場にも「学科修了の証」を交付します。
- 11 お問い合わせ 大阪西労働基準協会（〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館 2階 電話 7652-8221 ファックス 7652-9464）までお願いします。
- 以上

「粉じん作業特別教育」講習会受講申込書

（受講日：令和7年10月29日）

大阪西労働基準協会 御中

（Fax 7652-9464）

※協会欄	(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日
		昭・平 ・ ・
		昭・平 ・ ・
		昭・平 ・ ・

★氏名は、略字等を用いることなく正確にご記入してください。

上記のとおり受講を申込みます。

令和 7 年 月 日

事業場名 _____
〒 _____

所在地 _____

電話（ ） — ファックス（ ） —

連絡担当者 所属 氏名 _____